

7 地域子育て支援拠点事業 南部親子つどいの広場



施設の運営理念・方針

- 子育て中の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流する場を提供し、子育て支援についての専門職員を配置し、利用者の子育てに係る不安感の緩和を図ります。
- 利用者の安心・安全を最大限に配慮し、快適な環境のもとで施設を利用できるよう、より効果的な組織・体制による適切な施設管理を行います。
- 鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一環を担う事業として、南部保健センターとの連携のもと、地域の子育て力の向上と支援機能の充実を図ります。
- 事業団の経営する多種多様な福祉施設の運用実績と、保育園における子育て支援事業実施による専門性を活用し、つどいの広場事業の円滑な運営管理に努めます。

〒891-0117 鹿児島市西谷山1丁目3-2
TEL : 099-266-6501 FAX : 099-266-6502
E-mail : tanikkorin@kagoshima-swc.jp

1 施設の目指すべき姿

- 子育て親子の交流等を促進し、親の子育てへの不安感を緩和することで、子どもの健やかな育ちを促進します。
- 地域における子育て支援拠点として、子育て家庭が安心して子育てできる環境の場を提供します。
- サービスの提供にあたっては、多種多様な福祉施設を有する事業団の専門性を活用するとともに、南部保健センターをはじめとした地域の関係団体との連携を更に図り、つどいの広場事業の円滑な運営管理を行います。

2 施設を取り巻く環境

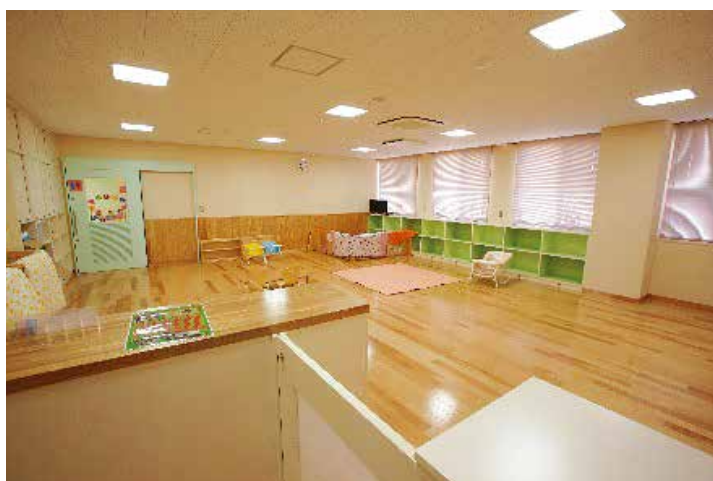
- ・我が国では、急速な少子化の進行、生活スタイルや雇用形態の多様化など社会のあらゆる面で大きな変革期を迎え、子どもや子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化しています。
- ・子育て支援事業は、保育所が地域において、各保育所の特色を生かし、未就園児童と保護者を対象にした地域子育て支援センター事業としてその役割を担ってきました。
- ・鹿児島市においては、2008（H20）年に1か所目の親子つどいの広場を開設し、現在市内4地区に設置し、親子が集う場の提供を目的とし、地域資源との協働や連携による子育て環境の充実、地域の子育て力を高める取組を展開しています。



子ども広場

3 施設における課題

- ・鹿児島市の拠点事業所が、すこやか子育て交流館（りぼんかん）を中心に4か所設置され、利用者総数は増加しているものの、それぞれの拠点事業所では利用者が分散化の傾向にあります。今後、利用促進につながる事業の検討、幅広い広報や情報発信が必要です。
- ・職員においては、地域子育て支援にあたってコーディネート力、コミュニケーション力といったソーシャルワーク技術がさらに求められます。



託児室



パパママルーム



ミニイベント

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

○鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一端を担う事業として、併設されている南部保健センターとの連携のもと、子育て中の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流する場を提供します。同時に、事業団が取り組んでいる各福祉分野での豊富な知識、実績、人材を活用し、的確な支援により子育てに係る不安感の緩和、充実感を得られるように支援します。また、地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」を活用して自己評価を行いサービスの向上に努めます。

○個々の家庭のニーズを把握し、必要に応じて地域の情報提供や必要な社会資源につなぐ利用者支援事業を行うことにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与します。

《重点的な取組》

- ・ 事業団の多種多様な人材を活かした専門的な講座、相談を実施
- ・ 自主提案事業（ノーバディズパーフェクト講座等）の実施



プレママ対象講座



パパ講座



お誕生日会



（２）地域福祉の推進

○南部保健センターや地域住民、地域組織との連携を密に取り、様々な活動を展開しながら地域の子育て力の向上と支援機能の充実を図ります。

○保健師等関係者と地域の様々な子育て家庭の情報交換を行い、地域で孤立化している親子等の子育て支援の充実に努めます。

《重点的な取組》

- ・子育て関係機関との協働事業の実施

（３）経営基盤の強化

○指定管理者として鹿児島市と締結した基本協定を誠実に履行し、鹿児島市との信頼関係を深めるとともに、管理運営の適切な執行を行います。

（４）人材の育成

○地域子育て支援拠点事業所の支援者としての資質を高めるため、親子つどいの広場に関する研修に参加します。

○内部講師育成に努めるとともに、コーディネート力、コミュニケーション力といったソーシャルワーク技術を高めるための研修等に参加し、職員一人ひとりの技術向上を図ります。

《重点的な取組》

- ・支援に必要な外部研修（子育て支援員、子育て支援士一種、子育て支援コーディネーター等）の参加と資格取得



カレンダー作り

8 母子生活支援施設



【定員：20 世帯】

施設の運営理念・方針

母親と子どもが共に入所できる施設の特性を生かしつつ、親子の関係の調整や再構築等と退所後の生活の安定を図ることを目的とし、母親の緊急保護や広域入所も積極的に受け入れるなど、施設機能を発揮して社会の期待に応えられる施設を目指します。

○利用者の基本的人権を擁護し、個々のニーズに応じた適切な支援を行います。

○利用者自らが選択し決定するための情報の提供を積極的に行います。

○利用者が安心して生活できる環境の確保に努めます。

1 施設の目指すべき姿

○母と子が暮らす家庭を大切なベースに、幅広い支援を行うことができる唯一の児童福祉施設として、安全・安心な居場所の提供をはじめ、自立促進のための生活支援や退所後の相談等を行うなど、施設の特性や役割・機能を発揮して、支援を求める母子にとって頼りとなる施設を目指します。

○深刻なDV被害や児童虐待をはじめ様々な障害を抱える母子が、安定した生活環境の中で心と身体を癒され、母親は子育てのスキルを磨くとともに明日への意欲を回復する場となり、子どもは情緒の安定や大人への信頼の回復、学力の習慣化など未来に向けての力を蓄える場となる施設を目指し、母子分離することなく再び地域で生活を送ることができるよう一貫性のある切れ目のない支援に努めます。

2 施設を取り巻く環境

- ・全国の母子世帯は、2015 (H27) 年国勢調査によると約 75 万世帯で、母子世帯になった理由は、離婚が 79.5%、未婚の母が 8.7%、死別が 8.0%となっています。このような中、DV被害者をはじめ精神障害や知的障害、発達障害などを有する、深刻で困難な課題を抱えた母子の利用者が増加しています。
- ・支援を必要とする世帯は増加傾向にある一方で、全国の母子生活支援施設は、2017 (H29) 年度は全国で 227 施設、入所世帯数は 3,789 世帯で、2003 (H15) 年度の 287 施設、4,366 世帯と比べると減少傾向にあり、施設の約半数が定員を満たせない状況です。
- ・国は、2016 (H28) 年の改正児童福祉法や「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、子どもの最善の利益の実現に向けて家庭養育優先を謳い、社会的養護を取り巻く環境は大きく変化しています。都道府県の社会的養育に関する計画の策定要領においても、「母子を分離せず入所させ、家庭養育の支援を実践してきた施設」としての母子生活支援施設のそのニーズに応じた利用を明記しており、今後、施設の役割の重要性は高まるものと思われます。



テラスデッキ・遊具



保育室

3 施設における課題

- ・母子生活支援施設は、全国的に施設数が減り、利用定員を下回る運営状況の中ではありますが、積極的な利用者確保を図り、定員 20 世帯での安定した施設運営が望まれます。
- ・当施設の入所状況は、DV被害者が入所者の8割以上を占め、虐待を受けた児童についても入所児童の8割以上を占めています。また、精神疾患や療育を必要とする子どもが増えており、より専門的な支援の充実を図る必要があります。
- ・地域のひとり親家庭の支援や子育てを支援する事業、相談援助など母子生活支援施設が持っている支援機能を地域に還元していく取組も求められています。



玄関ホール



居室(洋室)



廊下



地域交流室・集会室・学習室

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

○様々な課題を抱える母子が、自分の意思で課題と向き合って解決できるように生活の安定支援、就労支援、退所支援、アフターケアという一連の過程で、一貫性のある切れ目のない支援の充実に努めます。

○補完保育、学習支援等の在り方について検討し、研修会や勉強会を行いながら、母親の負担を軽減できるよう支援の充実に努めます。

○母親の様々なニーズに対応し、児童の学力向上を図るとともに補完保育を充実させるなど、支援を担う職員の専門性や資質の向上に努め、施設機能を十分活かした支援を展開し、これまで以上にきめ細かな支援を行います。

○利用者の安全・安心を確保するために、事件・事故の未然防止に努め、不審者対応については、警察や警備会社との連携の強化を図ります。

《重点的な取組》

- ・補完保育、学習支援等のあり方の検討
- ・第三者評価受審と評価結果に基づくサービス改善の取組強化
- ・利用者の安全・安心確保のための関係機関との連携強化



ヨガ教室



食育(ちまきづくり)



総合防災訓練



いろいろ活動(せごどんツアー)

(2) 地域福祉の推進

○地域の関係機関との連携を図り、地域子育て支援として、子育て短期支援事業や一時保護委託を積極的に受け入れます。

○施設の地域交流室を活用して、ふれあい交流会や身近なテーマでのふれあい講演会等を開催し、利用者や地域在住の退所者等との交流を深めます。

○地域との交流を通して、地域の具体的な福祉ニーズを把握し、ひとり親支援の充実に向けた活動に取り組みます。

《重点的な取組》

- ・子育て短期支援事業や一時保護委託の積極的な受け入れ
- ・ふれあい交流会等の充実



ふれあい講座



ふれあいコンサート



関係機関等連絡会議



園芸教室(地域交流)

（３）経営基盤の強化

○各市町村等の関係機関への周知を図り、支援を必要とする母子を積極的に受け入れます。

○月次実績報告等を活用して、経営意識の醸成を図るとともに、業務の見直しや経費節減等を行い、施設の効率的な管理運営や事業執行に努めます。

《重点的な取組》

- ・子育て短期支援事業の広報活動と各関係機関への計画的な訪問

（４）人材の育成

○利用者のニーズの多様化・複雑化に的確に対応するため、業務で必要とされる法令の理解や利用者の特性を踏まえた支援技術の向上を図るために専門研修の充実・強化に努めます。また、心理専門家等を交えたコンサルテーションを実施し、支援の質の向上を図ります。

○各種の研修会への積極的な参加や援助技術の習得を通じて、職員の意識改革を図ります。また、外部講師による施設内研修や婦人保護施設との合同研修を実施し、専門性の高い支援技術の向上を図ります。

○ＯＪＴによる応用力の高いスキル習得など職員の育成に努めるとともに、職員一人ひとりのキャリアに合わせた研修への参加に努めます。

《重点的な取組》

- ・外部講師による婦人保護施設との専門研修・法令等研修会の実施



婦人保護施設との合同研修

9 障害者支援施設 ゆすの里



【定員】《居住サービス》

- ・施設入所支援事業：70人
- ・短期入所：2人

《日中活動サービス》

- ・生活介護：40人
- ・自立訓練（機能訓練）：30人
- ・自立訓練（生活訓練）：10人

施設の運営理念・方針

障害者に対してその自立と社会参加を促進する観点から、個々のニーズや状況に応じた支援を適切に行い、利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めます。

- 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 施設の持つ専門的機能を生かし、利用者が自立した日常生活及び社会生活を送るための支援を行います。
- 利用者の安全・安心に配慮しつつ、地域に開かれた効率の高い施設運営を目指します。

〒899-2503 日置市伊集院町妙円寺 1-1-1
TEL：099-273-4175 FAX：099-273-4177
E-mail：yusunosato@kagoshima-swc.jp

1 施設の目指すべき姿

○県内唯一のリハビリテーションをメインサービスとした障害者支援施設として、身体に障害のある方や高次脳機能に障害のある方などに対して、本人が希望する自立生活を実現するために、実践的なリハビリテーションを実施します。

○地域福祉の担い手の一員として、地域住民や関係機関との相互協力のもと、地域における多様なニーズに対応した公益的な取組を推進します。

2 施設を取り巻く環境

- ・国は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定める「基本指針」において、障害者等の自立支援の観点から、施設入所者の地域生活への移行を進めるとし、施設入所者数を 2020 年度末に 2016 (H28) 年度末の 2%以上削減する目標を掲げています。
- ・本県では国の基本指針を踏まえ、鹿児島県第 5 期障害福祉計画において、県内の 2016 (H28) 年度末時点の施設入所者 3,420 人の 9.0%(308 人)を地域生活移行の目標としています。
- ・当施設の主な利用者である身体障害者に関しては、鹿児島県における身体障害者手帳所持者数が 2017 (H29) 年度末現在で 94,619 人となっており、漸減傾向にあります。しかし、手帳所持者のサービス利用者割合は年々増加傾向にあり、また、高齢化、障害の重度化が進行し、手帳所持者に占める 65 歳以上の割合は約 75.3%、1 級及び 2 級の重度身体障害者の割合は約 47.7%となっています。
- ・当施設が提供する日中活動系サービスの自立訓練（機能訓練、生活訓練）について、2018 (H30) 年度の障害福祉サービス等報酬改定において、生活介護と同様に障害の区別なく利用可能となりました。また、改定では共生型サービスの基準・報酬の設定などが示されています。



中庭



ゆすの木

3 施設における課題

- ・ 障害者福祉を取り巻く環境の変化などを踏まえながら、県内唯一のリハビリテーションをメインサービスとした障害者支援施設として、各般の機能向上を図り、利用者本人が希望する自立生活の実現に努める必要があります。
- ・ 施設運営においては、利用者の自立支援と地域移行を推進する中で、サービス提供期間を終えた利用者の退所と新たな入所者の確保が常に求められます。そのため、施設の認知度を高めるための広報活動や日中活動プログラムの見直し等を継続的に行いながら、入所者の確保や利用率の向上を図っていく必要があります。
- ・ 利用者本人が希望する自立生活の実現や就労意欲の促進を図るために、施設のリハビリテーション機能をより高めていくことが重要であり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等専門職の確保やスキルの向上を図る必要があります。
- ・ 施設の整備に関しては、2015(H27)年5月に全面改築がなされ、入所者の居住環境をはじめ、利用者の生活環境などが大きく改善されています。利用者一人ひとりに対して、さらに質の高いサービスの提供に努めるとともに、積極的な広報活動等を通じて利用者確保に努める必要があります。



玄関ホール



居室(全室個室)



食堂



訓練室

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

○リハビリテーションをメインサービスとした県内唯一の障害者支援施設として、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語・心理・認知療法など質の高いサービスの提供に努めます。

○既存の日中活動プログラム・支援業務マニュアルの継続的な見直しを行うとともに、利用者の就労意欲の促進を図るため、障害者就業・生活支援センター等との連携を強化し、就労前プログラム（仮称）の策定を行います。

○利用者の安全は全てに優先することを全職員に周知徹底するとともに、防災訓練や消防設備の点検・整備、食中毒や感染症予防に必要な点検を定期的に行うなど、リスクマネジメント体制の強化を図り、安全・安心な生活環境づくりに努めます。

○特定相談支援事業については、福祉サービスを利用したい相談者やサービスを利用している障害者に対して、本人や家族等のおもいが実現できるよう、各市町村及び関係機関、地域社会との円滑な連携、支援ネットワークの構築を図るとともにサービス担当者会議や定期的なモニタリング会議の充実を図ります。

《重点的な取組》

- ・ 就労前プログラム(仮称)の策定
- ・ サービスの充実を図るための福祉サービス第三者評価の受審



理学療法の様子



IADL 訓練（調理等）



訓練の様子（パソコン）



ミニレクリエーション大会

(2) 地域福祉の推進

○地域福祉の担い手の一員として、地域住民や関係機関・団体との相互協力のもと、これまで実施してきた「無料開放講座」の充実を図るほか、地域の他の法人と連携した地域貢献策を検討し、地域における公益的な取組を一層推進します。

○地域に愛され、地域に開かれた施設を目指し、例年開催している夏まつりについて、地域やボランティア、関係団体等の協力を得ながら、地域と一体となったイベントになるよう充実を図ります。

○地域の自立支援協議会の一員として、行政、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等関係機関との連携を図りながら、地域における福祉課題に取り組みます。

《重点的な取組》

・地域住民のニーズの調査と無料開放講座の充実・発展



ゆすの里夏祭り



無料開放講座(言語聴覚士講座)

(3) 経営基盤の強化

○当施設の居住環境や設備をはじめ、高い支援機能などの周知や認知度を高めるため、市町村、医療機関、相談支援事業所等関係機関への訪問活動を積極的に展開するとともに、事業所説明会を実施して、入所者の確保、利用率の向上に努めます。

○月次実績報告を活かして職員の事業コスト意識の醸成を図り、効果的・効率的な業務執行に努めます。

○障害者や家族、各関係機関等からの様々な相談に対応できるよう、相談支援技術の向上を図り、計画相談支援件数の確保を図ります。

《重点的な取組》

- ・市町村、医療機関、相談支援事業所など関係機関への積極的な訪問活動
- ・利用者確保のための事業所説明会の開催

(4) 人材の育成

○職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、県外研修、職場内研修等により、職員の資質と支援スキルの向上に努めます。また、職員会議において、職場内研修の一環として、研修内容のフィードバックを図ります。

○施設における職種や経験に応じた研修プログラムを作成し、職員一人ひとりの支援スキルの向上や資格取得への支援を図り、仕事を通じて成長と達成を実感できる働きがいのある職場環境づくりに努めます。

《重点的な取組》

- ・ 職種や経験に応じた研修プログラムの策定



施設別研修



障害種別(ゆすの里・リハステーションゆす・川内自興園・チャイルド・クラブ あおぞら)合同研修



グラウンドゴルフ大会



年忘れ演芸会